

八清親和会 自治会役員のひとり言

平成30年4月12日 No10

八清親和会 副会長 吉田祐治

平成29年度の八清親和会定期総会も終わり、新たに平成30年度の自治会活動がスタートしました。振り返れば、会員の高齢化に伴い、平成26年度から28年度迄、環境整備等の準備期間も含め3年間、高齢化問題解決のため、八清親和会創設以来の改革が実施されました。

そして、「高齢者並びにいろいろな事情を抱えた会員の、自治会役員輪番免除制度」等を導入し、1年が経過しました。

平成28年度までは、主にハード面の取り組みであり「自治会役員輪番免除制度」導入後の、平成29年度以降の主たる取り組みは、ソフト面の、この制度による運用の周知と定着です。

平成30年度の常任委員、組長の選出は、この制度による2回目の選出でしたが、成果がでてきた面と、予期せぬ課題、新たに取り組みが必要な課題も出てきました。

この制度の運用から目が離せ、独り歩きできるまでには、後2年ほどかかると思われます。

これから、この問題に取り組みようとしている自治会の参考になればと事例として紹介します。

【成果が出てきた面】

1. 常任委員選出区・組の統合による常任委員・組長の削減と、常任委員構成年齢の変化

	常任委員	組長	計
～平成28年度迄	15名	38名	
平成29年度以降～(改革後)	8名	34名	
削減人数	△ 7名	△ 4名	△ 11名

常任委員年齢構成 (8名)	平成29年度	平成30年度
30～40歳代	2名	2名
50～60歳代	2名	3名
70歳代以上～	4名	3名

2. 役員の負担が多く大変という言葉が無くなり、また、負担が大幅に軽減され、会社員等の現役年齢層でも役員をやる、高齢者でもできる、と言う言葉を頂けるようになりました。
3. 役員輪番免除制度により、高齢者やいろいろな事情を抱えた会員の、役員をやれないあるいは、辞退等の理由による退会が止まりました。

【新たな課題・今後取り組まなければならない課題】

主にソフト面の課題に尽きます。運用に当たり、杓子定規に免除と輪番の区分けをするのではなく、グレイゾーン対象世帯には、如何に相手の気持ちも気遣う対応をするか、「Face to Face (顔と顔)」や、心の通った「Neighbor Community (ご近所・お隣りさんコミュニティ)」による運用の必要性を特に感じています。

昔のように地縁自治会の特徴であった「お互いさま」「ご近所の助け合い」の原点が薄れつつあり、今日この頃、お隣り同士の会話も無くなり、「隣の人は、何をしている人? どんな人?」という状態の組も見受けられます。

この原因は、まさに新旧住民の入れ替わりや、個人主義、高齢者世帯と若い世代世帯との、ご近所付き合いの少なさ、又は無さによるものと思われれます。

これらが影響し組・区内で、自主的に組長や常任委員のお願いがスムーズに進まず、会長・副会長が仲介、調整しなければならない組・区が、今年は、区。組の総合計42ヶ所中、10ヶ所もありました。

A) 会長・副会長が仲介、調整した事例としては、

◆組長選出の場合、

- (1) 組長の輪番免除は、組内の事情を一番知っている組員に委ねているが、現在の組長が判断できないあるいは、組で判断できる人がいない。
- (2) 新旧住民の入れ替わりが多く、また、未加入世帯により、会員世帯の輪番が分からなくなってしまったり、輪番が分かる資料もなく、記憶に頼っているため、決める迄、労力を要している。
- (3) 現在の組長が高齢や、ご近所との付き合いが少ないため、次期組長の確認、了解を得ずに登録し、順番や承諾のトラブル等を生じている。
- (4) 輪番資料がないため、世帯の入れ替わりや、2世代への会員登録変更などで、10年間組長をやっていない漏れや、やってもらえない先入観などで、輪番の不公平さが出ているが、話し合いは、お互いにご近所トラブルを恐れ避けている。

◆常任委員選出の場合、

- (1) 役員輪番免除制度に基づく、区常任委員候補者の役員免除判断ができない、したがらない。また、次の常任委員候補にお願い、説明できない。
- (2) 常任委員区2～3の統合により、他常任選出区との会員付き合いがあまり無いあるいは、ほとんど無いため、常任委員候補を知らない、お願いができない等の理由により、役員の仲介が必要になっている。
- (3) 新旧住民の入れ替わりが多く、また、未加入会員世帯により、常任委員の輪番が分からなくなったり、輪番が分かる資料もなく、記憶に頼っているため、区内で候補を選出、決めることができない。
- (4) 輪番資料がないため、世帯の入れ替わりや、2世代への会員登録変更などで、常任委員をやっていない漏れや、やってもらえなどで、輪番の不公平さが出ているが、話し合いは、お互いにご近所トラブルを恐れ避けている。
- (5) 本人の常任委員のやった記憶や先入観による間違い、常任委員と組長の混在による勘違い等、説明や示せる資料がないため、役員をやっていない、やってもらう説明、理解をさせるのに時間と労力を要している。

B) これらの問題をある程度想定し、「高齢者やいろいろな事情を抱えた会員の役員輪番免除制度」とともに、原則として輪番対象会員の、組長輪番は8～10年／1回転、常任委員は20年以上／1回転の輪番原本リスト作成の基となる資料・データが、各区、組に無く作成に1ケ年を要し、また、個人情報への壁にもぶつかり難航しました。

- 1) 全会員個別の組・区単位の、過去10年間の組長・常任委員年度別就任実績
- 2) 「高齢者ならびにいろいろな事情を抱えた会員の役員輪番免除制度」に基づく該当世帯の調査
- 3) 区、組、会員からのいろいろな要求、問い合わせに応じられ、編集できる多目的リストの作成

の、原本資料を作成したが、世帯数が多いためデータ精度は70%ほどであり、平成30年度の組長、常任委員の選出には残念ながら一部しか活用できませんでした。来年、全面活用できるよう今年度中に完成を目指すこととなります。

一事例を紹介しましたが、これからこのような取り組み予定の自治会は、運用面でこの基となるデータ、資料(リスト)が必ず必要になるため、制度ができてから作業にかかるのでは遅く、並行して作成に取り組むことが必要です。 参考になりましたでしょうか！
以上、ある役員のひとり言です。

以上